

おまけ DSN0 の財務諸表を題材として

1 はじめに

2020年5月25日、mstdn.jpを運営していた合同会社分散型ソーシャルネットワーク機構(DSN0)は、訴訟・開示請求の増加が予想され、法規制の強化も予想される一方で、それら負担に耐えられないことを理由として、2020年6月30日限りの閉鎖を発表しました。もっともその後mstdn.jpは、USA法人であるSujitech, LLC.にその運営を移管することになり、移管後にDSNOは解散しました。

このコンテンツで説明したとおり、法律を知らないと仕方ないことではあるけど、それほど怖い話ではないし、負担が増える話ではないというのが私の理解でした。そしてDSNOは財務諸表を公開していたのですが、その公開された財務諸表を読み解くだけで、真の理由は、法的負担ではなく、経済的理由であると判断した次第です。

その判断の理由を説明していきたいと思います。

2 簿記の基本中の基本

いわゆる簿記は「複式簿記」を指します。複式簿記の複式とは「1つの取引を2つ(以上)の要素に分解して記帳する」ことを意味します。これに対し、いわゆる小遣い帳的なものは、1つの取引をたとえば現金という要素だけで記帳しますから「単式簿記」と呼ばれます。複式簿記は、2つ(以上)の要素に分解することから、取引の記録の段階では若干面倒になりますが、そのことを乗り越えれば、検算が容易になるほか、財務状況が明らかになるというメリットがあります。

たとえば、会社が出資金として現金100万円をうけいれたとすると、

「借方 現金 100 貸方 資本金 100」(単位万円)
と記帳します。

その現金の一部50万円で商品を仕入れると

「借方 仕入 50 貸方 現金 50」

その商品を60万円で全部売り切れれば

「借方 現金 60 貸方 売上 60」

という要領です。

借方貸方という言葉は今では左右を示す意味しかないのですが、実は借方の方には他から入ってくるものが記載され、貸方にはその使い道もしくは出ていくものが記載されます。借りてくると増えますし、貸すと減りますよね。その移動の方向を示すと思えばなんとなくそんな感じがしませんか。借方に入り貸方に移動して出ていく。そのようにとらえるといいんじゃないかと思います。

資本金の受け入れだと

「現金が増えたので、それを資本金としました」

仕入れは

「商品が入って(仕入)、代金として現金を支払ったのでその分出て行きました」

売上は

「代金としての現金が入ってきて、その分商品を渡して出て行きました(売上)」

ということです。

簿記の場合、基本的には「マイナス」は原則使用しません。減ることは反対側に記帳することで処理するのが原則です。

ルフィミア

「原則って、例外はあるんですか？」

まさと

「実務ではあるんだけど、日商簿記の商業2級までの範囲ではなかったはずです。」

ルフィミア

「正確にはわからない……と。」

まさと

「ほら、私、国際法が専門だし！（キリッ）」

3 貸借対照表と損益計算書の基本中の基本

さて、上の3つの集計をしてみましょう。

スタート時の貸借対照表は、現金100万円と資本金100万円があるだけですからこうなります。

借方

資産の部

現金 100

負債の部

なし

資本の部

資本金 100

期間中の取引は2つです。

項目（簿記では「勘定科目」と言います）ごとに整理してみましょう。

現金

借方 (仕入 50) 貸方 50

借方 60 貸方 (売上 60)

合計 借方 60 貸方 50

差引 借方 10

商品

借方 仕入 50 貸方 (現金 50)

借方 (現金 60) 貸方 売上 60

合計 借方 50 貸方 60

差引 貸方 10

ルフィミア

「あれ、仕入と売上が商品としてまとめられていますよ〜。」

まさと

「気にしない、気にしない。詳しくは日商簿記だと3級の教科書をどうぞ。」

たぶんこの程度だと特に説明をしなくても意味がわかると思います。50万円で買ったものを60万円で売り切っただけの状況ですが、商品の動きは仕入と売上に現れています。現金の動きの方も50万円と60万円、そして差引10万円の現金の増加の原因が商品の仕入と売上の差であることがまるわかりです。計算ミスがあっても、差引が一致しないことで帳簿上でその原因追及が容易となります。

これを損益計算書にまとめるとこうなります。

売上高 60

売上原価 50

当期純利益 10

これをもとにまた貸借対照表を作ってみましょう。

資産の部

現金 110

負債の部

なし

資本の部

資本金 100

利益剰余金 10

貸借対照表 (Balance Sheet, B/S) というのは、ある時点における財産状況を示したものです。これに対し損益計算書 (Profit

and Loss statement, P/L) は、貸借対照表の2つの時点間の収支状況を示したものです。そして、1つの取引を2つ(以上)の要素に分割することで、貸借対照表自体、損益計算書自体、さらには2枚の貸借対照表とその間の損益計算書の間に関係が成り立ちます。

- ・貸借対照表では $\text{資産} - \text{負債} - \text{資本} = 0$ (通常は、 $\text{資産} = \text{負債} + \text{資本}$ と表現することが多いです。)
- ・損益計算書では $\text{収益} - \text{費用} = \text{利益}$ (マイナスなら損失)
- ・貸借対照表と損益計算書では $\text{資本の増減} = \text{利益} \cdot \text{損失}$
※数式だから $\text{資本} = \text{資産} - \text{負債}$ を代入すれば…… (中略), として $\text{資本の増減} = \text{資産の増減} - \text{負債の減増}$ を代入すると…… (以下略)

4 よし、DSNOの公表したB/SとP/Lを見てみよう

実は毎月公表しているのはB/SとP/Lそのものではありません。通常はこれら会計書類は1年ごとに作るもので、月間のものをB/SとP/Lを作る際の基礎資料となる残高試算表という形式で発表しています。最初は2020年3月期分です。

まずB/Sから。

資産の部

繰延資産

創立費 60000

負債の部

なし

資本の部

資本金 60000

なんと驚くことに資産の部に現金預貯金の類は一切ありません。DSNOは、その前の管理者である合同会社きぼうソフトからマストドインスタンスの運営を行うためだけに分離して設立されたという経緯があるのですが、その際に何らかの形で6万円を集め

て、スタートアップ時に必要な費用として支払ってしまったということが容易に想像できます。繰延資産として創立費をあげていますが、会社の設立時にたとえば登記をするだけとかそういう費用はそれこそ設立時にだけかかります。しかし、会社の設立費用というのは、会社が存続している間に分割して費用として計上した方が、最初の会計期間で一気に費用として計上するより、会社の経営実態をよりよく表すことができるという考え方もあります。この考え方にに基づき、費用として計上するのをやめて、後の会計期間に処理を先送りしようとして行われるのが、繰延資産として資産の部に計上しておく方法です。創立費は繰延資産のうち、文字通り会社の設立時にかかった費用を繰延資産とする場合に用いられる勘定科目です。

ちなみに、繰延資産としてなんでも認めてしまうと、危険な面もあります。最初の簡単な例で示した貸借対照表の2期目では資本金100万円、利益剰余金10万円に対し、資産として現金110万円が存在しています。しかしDSNOのこの貸借対照表では、資本金6万円に対する（繰延資産以外の）資産は一切ありません。繰延資産というものの、簿記を知らない人が考えるような、お金もしくはお金に変えられるような財産ではないわけです。簿記のルールを知っていればなんてことのない話なのですが、簿記を知らない人にはきっとぴんと来ないでしょう。簿記は会計界の共通言語と言われるゆえんです。

ところで、合同会社という形態は比較的最近会社法で認められた会社形態です。それまでの会社の形態は基本的には「株式会社」「合名会社」「合資会社」でした。概念上は、「1株あたりの出資額を小さい額におさえ、広く出資者を募り、大量に集めた資金によって個人には帰属しない別人格（法人格）を持ち、出資者とは別の経営のプロが経営する」という形で、大規模な会社を想定したのが株式会社でした。したがって株式会社では小規模な株式会社を排除するため、資本金の最低額が比較的高めに設定されていました。株式会社においては、出資者である株主は会社の債務については支払う義務がないとされ（有限責任）た結果、株式会社の

債権者が最終的に回収のあてにできるのが資本金だけになるので、資本金を大きくする必要があったのです。これに対し、会社という法人格は必要だけれども、株式会社にする必要のない、個人経営かそれが少し大きくなった程度の会社について、「出資者が自ら会社の経営も行う」ものとして設定されたのが、「合名会社」であり「合資会社」です。合わせて「持分会社」とも言います。合名会社も合資会社も「特に出資をする必要はないが、会社の債務について会社が支払えない場合には全て個人の財産で面倒を見る」人が存在します。この支払責任を「無限責任」と呼び、無限責任を負う人を「無限責任社員」と言います。一方合名会社になくて合資会社にいるのが、「出資をするけど、会社の経営権はないし、会社の債務についても責任を負わない」社員で「有限責任社員」です。一般には社員というと会社に勤務している人、会社に対して労働力を給付して給料をもらう人を指しますが（最近では正規雇用に限定する用法もあるようですが）、会社法における社員とは、そういう人（ある意味労働基準法でいう労働者）ではなく、合名会社や合資会社において、経営を行って会社の債務に対しいざという時の支払義務を負う人や会社に出資をする人を指します。（この意味では株式会社でも有限責任社員と言ってもよさそうですが、株主と呼んで社員とは言いません。）合名会社や合資会社には、会社の債務について支払う義務を負う人が存在しているところから、最低資本金規制のように、会社に対する債権者を保護するための厳しい規制をしていません。

ルフィミア

「そういえば、日本赤十字社も、年単位の出資者を社員と呼んでいますね。」

まさと

「そうですね。玄関先に「社員章」が貼ってあるのをよく見ますが、この社員という用法も、合名会社・合資会社と同じですね。社団法人における「社員」は同じ意味です。こういう組織に勤務している人の職業は「会社員」としていることもあります。会社ではな

いとして「団体職員」と名乗っていることもよくあるように思います。」

このように（当時の）商法では、「大規模で資本と経営が分離している株式会社」「小規模な合名会社、有限責任社員の出資も受けている合資会社」という構成だったのですが、ほどなく行き詰ります。端的に言えば、株式会社と合名会社・合資会社の間領域の会社が必要だということになったのです。そこで生まれたのが有限会社で、有限会社は商法ではなく「有限会社法」という特別法で導入されました。資本と経営の分離は必要のない＝出資者が経営にあたってよい、無限責任を負う社員も不要である＝全員有限責任社員でもよいというものです。

ところが有限会社は、当局が想定するほどには利用されませんでした。これにはいろんな理由が言われていますが、「有限会社より株式会社の方が「大会社」というイメージがついて世間の信用も高まって有利である」という事情は無視できないでしょう。銀行の融資においては、株式会社であっても、小規模な場合には経営者個人の保証を求めているので、信用という面ではあまり重視していなかったようですし、なにより商法の株式会社の規定自身が、株式の譲渡制限を認めたり、株主総会における株主以外の代理人を制限することを許していたりしていたので、大企業を前提とするという制度設計に反することを許容していたというのがあります。その後も、最低資本金の引き上げとかで、立法当時の制度設計に戻ろうとしたこともあったのですが、結局経済状況の変化から、起業を促進しよう、そのためには小規模な会社の株式会社も認めようという方向に変わり、その結果、有限会社制度は廃止（＝新規設立を認めない）従前の有限会社については「特例有限会社」として有限会社という商号の使用を認めるが、会社法の適用においては、株式会社に準じて規制するという体系になりました。

そしてこの時導入されたのが、「株式会社の簡易版・小型版としての有限会社」ではなく、「無限責任社員のいない合名会社・

合資会社」としての「合同会社」でした。合同会社は、合名会社・合資会社の制度を前提に、無限責任社員がいない＝全員が有限責任社員であるという形態です。したがって、合名会社・合資会社・合同会社を会社法上は「持分会社」というグループに分類しています。合同会社はUSA各州で認められている Limited Liability Company がモデルとされています。略称 LLC. です。そうです。合同会社分散型ソーシャルネットワーク機構 (DSNO) から運営を引き継いだ Sujitech LLC. はこの LLC. なのです。商法研究者の間では LLC. は「有限責任会社」と訳することが多いのですが、翻訳の目的について日本語で理解することに重きを置くなら、LLC. はまさに合同会社と訳すべきものだったのです。

ちなみに、合同会社という形態は意外に受け入れられたようです。東京商工リサーチの調査 (http://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20200618_03.html) によると、2019年に全国で設立された法人は13万1,292社、内、株式会社は8万8,724社、合同会社が3万424社で、会社のうち1/4は合同会社ということになります。もっとも、「小規模かつ有限責任」という点に着目されているというよりは、「合同会社形態だと本国で税制上の利益が受けられる (外国の有名大手法人の日本法人が合同会社を設立するのはこれが多い)」、「従前、(投資)組合ということで運営していたものを、設立が簡単で安くすむ合同会社組織で行うこととする (運営する財産ごとに合同会社を設立するのはこのパターンが多い)」ということで、数が増えている点には注意が必要です。

このように合同会社というのは社員全員が有限責任社員なのですが、先のDSNOの貸借対照表を見ると、会社設立時にかかる費用6万円を社員の出資でまかなった。しかし、それ以外の費用は計上せず、6万円についての収入の見込が立たないことから、全額を創立費として繰延資産化し、簿記を知らない人が思う財産はない状態で会社がスタートしたことが読み取れます。

次に損益計算書です。損益計算書も前に述べたとおり、会計期間の途中であることから、一般的な損益計算書の形式ではなく残

高試算表の形式に準じていますが、一般的な損益計算書（報告式）の形式に書きなおすとこのような感じですよ。

売上高 0

売上原価 0

売上総損益 0

営業損益 -50,303

内 販売管理費 50,303（全額サーバー利用料）

営業外収益 50,303

内 受贈益 50,303

経常収益 0

これは注目すべき点がいくつかあります。本来的に言うと、サーバーの運営はサーバーの利用料だけ支払えばそれで終わりではなく、サーバーのメンテナンスの作業も必要で、それについては対価を計上しなければならないのですが、その対価が載るべき営業損益のところに、サーバーの利用料以外の費用が一切計上されていません。そして、6/30以前のmstdn.jpの運用状況と7/1以降の運用状況を比較すれば、DSNOがサーバーの管理を全くやっていなかったとは到底考えられません。にもかかわらず、サーバーのメンテナンスの費用は計上されていないのです。

そして、収入も一切ありませんから、このままではサーバー利用料の分だけ赤字ということになるはずなのですが、受贈益を同額計上して、経常収益はプラスマイナス0ということにしています。受贈益とは、法人が（民法549条でいう）贈与を受けた時に、その額を計上する勘定科目で、端的に言うと「サーバー代を寄付でまかなったのが全て」という損益計算書になっているのです。そして寄付をしたのが誰かは財務諸表上わからないのですが、おそらくは社員なのでしょう。mstdn.jpで社員以外から寄付を受けたとか、また、寄付をしたという話はほとんど聞こえてきませんでしたし、社員のサーバー管理に対する対価を計上していないということは、計上しても結局社員の寄付を受贈益で計上することで

經常収支を0にするんだからということであればつじつまが合います。たぶんそういうことなのでしょう。

まとめるとDSNOは、合同会社という組織形態をとっていますが、「会社に資産なし、サーバー経費を社員が分担、サーバー管理は無償奉仕」という状況だったのです。

ちなみに3月分の財務諸表を検討したのは、これが発表されたのが5/25で、発表直後に6/30限りの閉鎖が発表されたからです。

その次の財務諸表の公表は、6/30限りでSujitech, LLC. への移管が実行され、会社の解散登記がされた後の8/23です。4・5・6月と3か月分まとめたの公表でした。損益計算書を見ても、サーバー利用料の変動はありますが、「サーバー経費を社員が分担、サーバー管理は無償奉仕」という基本構造は変わりませんし、經常収益が0ということは貸借対照表の変動があるとは考えられず、実際、解散日現在である6/30現在の財務諸表でも、貸借対照表の数値に変更はありませんでした。

なお、会社は解散の決議、及びその登記で、直ちに消滅するわけではありません。解散によって「清算会社」として清算のための活動だけを行っていくこととなります。清算というのは、債務の支払、残った資産の分配です。それが終わってはじめて清算が終了し（清算終了と言います）、その旨登記して、会社がなくなることとなります。

でも、以上で見てきたとおり、DSNOには、解散時点で（繰延資産以外の）資産がありませんでしたし、負債もありませんでした。清算の必要があるとすれば、DSNOに対して何らかの債権を持っている人はDSNOに対して支払を請求しなければなりませんし、その可能性としてあり得たのは、6/30以前のmstdn.jpの投稿に起因する何かでした。（まさに、このコンテンツで説明してきた管理者の法的責任です。）そこで8/31までデータを保存したわけです。

会社法660条では、清算合同会社について、解散決議の後、最低2か月以上の期限内に債権がある旨申し出るよう官報公告する必要があり、それが過ぎてから清算終了となるところ、DSNO自

体が官報公告自体については tweet していないので確認はできていませんが、おそらくここまで法的にきれいにやってきたのであれば、官報公告もきちんとやっているでしょうし、仮にやっていなかったとしても困る人はたぶん誰もいないということなのだと思います。さらに Sujitech, LLC. への譲渡にあたり、Sujitech, LLC. から DSNO への金銭の交付はなかったと聞いておりますが、仮にあったとしても、解散直前の最終の損益計算書だけでも、サーバー使用料の実績が約 100 万円にのぼってきたことがわかり、サーバー管理が無償であったことと組み合わせても、文句のつけようがないと思うのです。

ルフィミア

「だから、mstdn.jp の停止の公式の理由は違うだろうと思っても、そこに異を唱えることはしなかったんですね。」

まさと

「一応、そういう事実を指摘する投稿はしたけど、それ以上に何かということにはならなかったし、そういう状況下で新たな運営が見つかるとは到底思えなかったし、pleroma で 65000 字拡張ができ、そのホスティングも可能だということになったので、私自身は、「図書館でお茶会を始めて国際法茶館に計画」lufimianet.jp をはじめたということだったのです。」

ルフィミア

「合同会社分散型ソーシャルネットワーク機構のみなさま、おつかれさまでした。」

まさと

「このコンテンツも最後に、もう少し規模の大きい別の法人の令和 2 年 3 月 31 日現在の貸借対照表を紹介して終わりにしたいと思います。お付き合いいただきありがとうございました。ちなみに、この法人は……。」

ルフィミア

「な・い・しょ ですよ。」

まさと

「……隠す必要あるのかなあ……。日本の銀行なのに……。勘定科目も特徴的なのに……。」

資産の部合計	604,484,641,804,227
金地金	441,253,409,037
現金	205,061,074,044
国債	485,918,129,988,422
コマーシャル・ペーパー等	2,551,889,033,716
社債	3,220,825,190,968
金銭の信託 (信託財産株式)	727,714,519,973
金銭の信託 (信託財産指数連動型上場投資信託)	29,718,938,645,617
金銭の信託 (信託財産不動産投資信託)	575,305,889,680
貸出金	54,328,648,000,000
内 電子貸付	54,328,648,000,000
外国為替	25,966,256,288,216
内 外貨預け金	1,732,262,396,986
外貨債券	2,355,224,668,143
外貨投資信託	60,613,713,087
外貨貸付金	21,818,155,510,000
代理店勘定	23,994,220,003
その他資産	590,051,545,382
内 取立未済切手手形	6,356,685
預貯金保険機構出資金	225,000,000
国際金融機関出資	15,278,374,364
政府勘定保管金	38,707,429,941
未収法人税等還付金	52,621,989,719
未収利息	470,183,576,216
その他の資産	13,028,818,457
有形固定資産	216,444,108,401

内 建物	105,726,690,246
土地	84,124,182,999
リース資産	7,598,665,055
建設仮勘定	7,458,248,538
その他の有形固定資産	11,536,321,563
無形固定資産	129,890,768
内 権利金	129,890,768
負債の部合計	599,937,244,913,112
発行銀行券	109,616,575,483,650
預金	447,076,239,363,367
内 当座預金	395,256,035,035,254
その他預金	51,820,204,328,113
政府預金	12,633,850,593,434
内 当座預金	150,001,026,112
国内指定預金	12,239,860,364,524
その他政府預金	243,989,202,798
売現先勘定	24,116,347,566,200
その他負債	84,086,119,657
内 未払送金為替	14,760,764,172
未払法人税等	28,031,000,000
リース債務	7,988,759,130
その他の負債	33,305,596,355
退職給付引当金	203,316,793,791
債券取引損失引当金	4,799,292,993,013
外国為替等取引損失引当金	1,407,536,000,000
純資産の部合計	4,547,396,891,115
資本金	100,000,000
法定準備金	3,252,007,626,093
特別準備金	13,196,452
当期剰余金	1,295,276,068,570

負債および純資産の部合計 604,484,641,804,227